

## 平成19年度市県民税申告（平成18年分確定申告）相談日

区分	期間	場所	時間	対象者
申告相談	2/16（金）～3/15（木） 原則（土・日は除く）ただし、18日・25日の日曜日は相談受付を行います。	加西市民会館 コミュニティーセンター 3階 小ホール (☎④3100)	9:00～16:00	申告の必要な方
所得税確定申告相談	2/22（木） 2/23（金） 2/26（月） 2/27（火） 3/5（月） 3/6（火） 3/7（水） 3/8（木）		9:30～16:00	税務署職員等が申告相談に応じます。※事業（営業）所得、譲渡所得のある方は、なるべくこの期間にお越しください。
税理士等による無料相談 (税理士会・納税協会・納貯連合会・商工会議所主催)	2/19（月） 2/20（火） 2/21（水） 2/28（水） 3/1（木） 3/2（金）	加西商工会議所 3階 大会議室 (☎④0416)	9:30～16:00	所得税や消費税等の申告相談に応じます。対象の方には、ハガキで通知します。(通知のない方でも確定申告の相談に応じます。)

### 障害者控除の適用について

納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が障害者の場合には、所得控除を受けることができます。申告相談会場に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、戦傷病者手帳等の障害の程度が分かるものをご持参ください。

#### <ご注意>

介護保険で要介護認定を受けているだけでは控除の対象にはなりません。65歳以上の方で、精神または身体に障害があり、その程度が身体障害者手帳等を所持している場合に準ずるものとして市長の認定を受けた場合は、適用を受けられます。

詳しくは長寿介護課（☎④8788）へお問い合わせください。

平成18年度 固定資産税第4期分、国民健康保険税・介護保険料（普通徴収）第8期分の

**納期限は2月28日（水）です。**

納期内完納にご協力をお願いします。  
問合先：税務課税制係 ☎④8712

### 65歳以上の方の介護保険料について

現在、普通徴収（納付書又は口座振替）により介護保険料を納付している方で、下記に該当する方は、4月支給の年金から介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）がスタートします。該当者には、2月末頃にお知らせハガキを送付いたしますので、ご確認ください。

#### ○特別徴収に移行する方

平成18年4月から9月の間に、次のアからウのいずれかに該当することとなった方で、年額18万円以上の老齢（退職）年金、障害年金、または遺族年金を受給されている方です。  
ア、65歳以上で、年金給付を受ける権利の裁定を受け、支払を受けることとなった方

イ、年金給付を受けている方で、65歳になられた方  
ウ、住所の変更の届出を行った65歳以上の方

問合先：税務課税制係 ☎④8712

### よみがえれ 加西!!

加西市の財政は、大変厳しい状況にありますが、私は、借金をこれ以上増やすことなく、市役所改革や業務の効率化を進めながら、加西市の素晴らしい地域資源を活かして、ふるさとを元気にしようと頑張っています。

教育施設（学校、給食センター）や子育て分野など、将来のための設備投資や前向きな事業に回せる資金を確保するためにも、市民の皆様や加西市出身の皆様などからのご寄付をお願いいたします。

なお、個人や法人が加西市などに寄付をされた場合には、所得控除、税額控除、損金算入が認められています。

（市長）



**業界初!! 耐震補償付き住宅 2/1より発売スタート**

地震に対する、揺るぎない安心を。アイフルホームならではの60年継続・耐震補償制度を実現。

**事業拡大に伴いスタッフ募集**  
営業・工務（現場監督）インテリアコーディネーター、ホームアドバイザー、スタッフ募集中。地元の方、未経験の方（新卒可）も大歓迎。詳しくは（担当）上利（あかり）まで。

■詳しい内容等につきましてはお問い合わせ下さい。  
**アイフルホーム 加西店**  
(株)三宅工務店 建設業許可 知事(特-15)第352103号  
〒675-2311 兵庫県加西市北条町横尾314-1  
☎④90-43-0711 ■定休日／水曜日  
<http://www.eonet.ne.jp/e-miyake/>

只今、家屋調査巡回中！ 家屋を新築・増築・減失された方は、ご連絡をお願いします。☆ 税務課資産税係 ☎④8713